



不屈

発行所
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034東京都文京区
湯島2-4-2全労連会館
国賠同盟岩手県本部
〒020-0013盛岡市愛宕町
17-4 牛山靖夫方
T/F 019-623-8648

拡大県理事会で方針と役員を決定

会長:牛山靖夫 副会長:庄子春治 事務局長:田中館安子

▼「時代も同盟も転換期」県本部会長 牛山靖夫
▼「釜石支部の活動について」釜石支部長 金崎安子
▼「石川啄木は大逆事件とうい出会ったか」盛岡市 鈴木満
▼「織田作品の根底にあるもの(3)」胆江支部長 穴戸春雄
▼女性部学習会のお知らせ

コロナのため7月29日、県大会に代え県拡大理事会で、2022年の方針と役員を決定した。日本共産党の中里隼一県常任委員、国民救援会の水戸正男県会長が来賓挨拶、牛山会長が会長挨拶と合わせ報告した(2面に要旨)。

役員には会長が事務局長を兼任してきた長年の体制を打開し、牛山、庄子、田中館の3役はじめ17人を下記の通り選出した(1名増。新人4名。女性7名)。

写真前列から左から田中館、中里隼一、水戸正男(来賓)、牛山、小杉正夫(顧問)、庄子(新)、盛岡市議団長)、後列左から菊地靖(北上支部)、桜庭和男、渡辺よし子、鈴木まき子、安保進(新)、対馬範彦(新)、菅原栄美(胆江支部)。他に写真撮影の亀卦川仁と午後出席の鈴木満(新)。コロナと別の会議で欠席の伊藤慶子、金崎安子(釜石支部)、中村健、三田村亜美子の各役員の皆さん。(敬称略)
庄子、対馬の2人は新会員4人を迎えて出席し、早速新しい風を吹き込んでいます。

鶴彬 秋のつどい
9月14日(水)
12:15~12:45
鶴彬墓所にて 献花・焼香

2022年 役員名簿	会長	牛山 靖夫
	副会長	庄子 春治
	事務局長	田中館 安子
	常任理事	伊藤 慶子
		亀卦川 仁
		桜庭 和男
		鈴木 満
		対馬 範彦
		渡辺 よし子
		中里 隼一
		金崎 安子
		菊地 靖
		菅原 栄美
		安保 進
		鈴木 まき子
		中村 健
		三田村 亜美子
		藤村 敬吾
		小杉 正夫
		宮脇 善雄
	顧問	
	会計監査	



時代も同盟も転換期に

県本部会長 牛山靖夫

全国大会の決定や中央の報告、県本部の活動報告と方針等は「不屈」に載っています。これらを実践する上で再確認しておきたいこと、考えてみたいことを会長挨拶と提案を併せて発言します。

一・転換期の時代と同盟の存在意義

- ①大会決定は「世界は大きな転換期を迎えている」として、第2次世界大戦後の世界の変化とロシアのウクライナ侵攻にいたるまでスケッチしています。そして戦争責任をウヤムヤにせず、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を求める同盟は日本の平和と民主主義の運動に欠かせない「精神的支柱の一つを担っている」と存在意義を特徴づけています。
- ②また日本の情勢をみると、秘密保護法、共謀罪、戦争法：さらにはデジタル化にともない個人の情報や行動を国家の管理下に置こうとするなど、名前を変え装いを変え、治安維持法体制の復活をめざす動きのあることを警告しています。
- ③そしてこうした問題で「若い世代と問題意識を共有することの重要性」を訴えています。組織と運動の若返りを計ろうというのは今大会の大きな課題です。
- ④情勢の問題では大会後に参院選がありました。結果は改憲勢力が2/3を占める残念な事態となりました。しかし、国民世

論にも、改憲勢力にも、何をどう変えようというのか合意はありません。たたかいは今からです。選挙中に安倍元首相が凶弾に倒れるという事件が起こりました。安倍派はどうなるのか、統一教会のことなど、ことは政権にも影響します。

二・「2つの運動目標」と「4つの活動の基本」

次に大会決定は同盟独自の活動として、「2つの運動目標」と「4つの活動の基本」を明確にしています。この点をしっかりと再確認しておきたいと思っています。

2つの目標とは、

- ①治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償を実現すること。
- ②犠牲者等が憲法の平和と民主主義のいしずえを築いた功績の顕彰措置を実現することです。

4つの基本とは、

- ①会員の拡大と支部の結成
- ②国会請願署名の目標達成と地方議会への請願
- ③犠牲者等の発掘と名簿化、顕彰運動を強め、歴史の記憶遺産として後世に伝える。
- ④会費の100%納入はじめ財政の強化です。
- ⑤「不屈」の発行を加えたいと思います。

このように世界も日本も転換期を迎えている中での同盟活動ですが、私は同盟活動もまた転換期を迎えているとの思いを強くしています。

会員拡大も、請願署名も、犠牲者の顕彰も、これまでと同じすすめ方でよいのか、改善しなくてはならない課題は何か転換が求められていると思っています。



次に「5つの基本」についてみていきます。

三・会員拡大と同盟ならではの活動

- ①会員拡大は全国大会に向けて3/5月に461人、6月に106人を増やし、大会現勢は3年前の大会より211人多い過去最高の16608人となりました。
- 岩手は前の大会までは毎回目標を達成し、315人の過去最高に達しましたが、今回は、10人減の305人で登録しています。

映画「伊藤千代子」で全国も岩手も会員が増えました。

②同盟は結成以来54年間会員を増やしつづけています。

岩手も最初の10年で1000人に、20年で2000人、30年で3000人と増やしてきました。大事な点は前進の要因は何かです。

それは同盟が「ふたたび戦争と暗黒政治を許すな」の旗印を掲げていること、治安維持法犠牲者の「不屈のたたかいの歴史」「社会の進歩と変革の歴史」を学び、語りつぐ活動をしているからではないでしょうか。

この点が他の平和・民主団体とは一味違う「同盟ならではの活動」だと思います。

大会決定が同盟は日本の平和と民主主義の運動に欠かせない「精神的支柱の一つになっている」と存在意義を強調しているのも、この点だと思います。

このように「同盟ならではの活動」をさらに強めるなら、同盟はさらに前進できるでしょう。

③しかし様々な課題もあります。

その一つは、40歳未満の会員が岩手

では2%しかいないこと、全国ではさらに少ないことです。

二つ目には、ご存命の犠牲者が全国でついに4人になったことです。北海道の菱谷良一さん、山形の遠藤祝さん、大阪の林直道さん、神奈川の水谷安子さん(107歳)です。

岩手でもかつては犠牲者の会員がいました。盛岡の柳館与吉さん、伊藤新三郎さん、川村金一郎さん、九戸の松浦繁蔵さん、釜石の多田勇七さんです。同盟に犠牲者がいなくなると組織にも活動にも変化が生まれてきます。

三つ目は、世代間の格差、ジェネレーションギャップです。他にも組織の若返り、活動の継承とか、高齢化とか病気とか色々ありますが、時代が変わり活動の担い手が変わると活動も変わります。このことを自覚し対応することが求められていると思います。

7月の「不屈」に30年前の県総会に参加した人たちの写真を載せました。実は若い会員が去年亡くなった斎藤佐智子さんのことは名前は知っているが、柳館与吉さん、宮脇嘉一さん、鈴木博さんは名前さえも知らないと言われたことがあったからです。

④会員拡大の目標については、大会決定では、2020年代の早い時期に数万人をめざし、当面は自主目標の2万人を実現することとなっています。2万人に達するにはあと3400人です。この3年間で増やした数は2000人です。全国的にはこういう問題があります。

岩手では、頑張れば手が届く目標をめざし、当面320人とします。とはいえ特に胆江と北上には映画「伊藤千代子」を成功させ、50人以上の支部に挑戦していただきたい。また新しく役員になっていただく人たちに奮闘を期待した



い。

四、請願署名、持続的に4千筆を

①次に岩手の署名は6月号の「不屈」で報告のとおり、目標4000筆に対し3155筆でした。達成率は78%で全国の27%に比べ断トツの1位です。

目標が全国30位と小さいからでもあります。署名数は8位、会員1人あたりの署名数は10筆で5位、前年より500筆以上増やした県は岩手など5県ですから大健闘と云えると思います。大健闘というより、岩手の取組みは「誠実」なんだと思っています。岩手はコロナの前も10年来いつも目標を達成してきました。コロナの中でも釜石支部は5月の連休中も頑張り、有権者の1%を超える700筆に達しました。桜庭会員は協力者に訴え300筆を集めました。家族の4筆や5筆ですが、毎年確実に郵送してくれる会員がいます。皆さんの努力には心から敬意を表します。

②署名活動は同盟活動の基本中の基本です。

署名活動は誰もがができる活動です。紹介議員を増やし、国賠法を実現するためには欠かすことのできない活動です。

ところが全国的には会員は増えても署名は減り続けている。

かつては40万を超えた時もありました。それが2016年は23.5万となり、以後毎年減りつづけ、今年は10万まで落ち込んでいます。達成率27%のまま自主目標をやりぬこうと呼びかけても進まない。ここが大問題です。

③岩手はどうか、4000筆を持続的にやりぬく体制を確立することが課題です。

者のたたかひの歴史と岩手の社会変革の歴史の2つを柱に学び語りつぐことを重視してきました。この点が最初に強調した

「同盟ならではの活動」の原動力だと思えます。

②井上ひさしの言葉に、難しいことをやさしく、面白くというのがあります。「不屈」の編集も弾圧の歴史や100年も前の話ですから工夫が必要です。

会員の読まれるものに、「不屈」の活用で会員を増やせるものにしてほしいものです。

③その為にも、紙面を充実させるには各支部と会員の投稿を増やす必要があります。

六、最後に四つの行動提起

①映画「伊藤千代子」の上映が8月27、28日、奥州市と北上市で計画されています。

②全国女性交流集会在11月6、7日、熱海で行われます。今回は北上支部からの参加を要請します。

③東北ブロック交流集会是中断していますが、各県とも県役員が交代しているの、三役を中心に規模を縮小して開催することを検討しています。

④鶴彬のつどいを盛岡でも釜石でも行いましょう。



そのためには、これまでの成果の上にさらに署名を増やす対策が必要です。

- 一つ、胆江と北上支部に500筆をめざしてもらおうこと、
- 二つ、久慈支部のように国民救済会との協力を強めること、
- 三つ、全県の地方議員にわがこととして、
- 取組んでもらうように要請すること、
- 四つ、全会員の運動にしていこうことです。



五、学習顕彰活動 活動の源に

①学習活動は「知は力」「知るはよろこびなり」「たのしみなり」と云います。同盟活動の活力はエネルギーの源は学習にあると思います。

『治安維持法と現代』の学習会、伊藤千代子や多喜二、山宣、鶴彬の映画会、バスツアーや歴史散歩など多彩な形で学びの場を広げることが求められます。

②課題は「語り部」をどう継承するかです。釜石では艦砲の語り部千田ハルさんが亡くなりました。犠牲者の多田勇七さん、末永信治さんのことを語れるのは金崎安子さんだけです。

胆江では、宍戸先生だけでなく誰が織田秀雄の事を語りつぐかという問題があるでしょう。

③『新しき明日をめざして』をどう活用するかも課題です。各地域のたたかひの歴史と犠牲者の名簿をもとに研究してほしいと思います。

六、「不屈」岩手版の充実と活用

①岩手ではこの30年間、「不屈」の発行を中心に活動してきました。機関紙として同盟の方針と活動を載せるだけでなく犠牲

拡大理事会への文書発言

「釜石支部の活動について」

釜石支部長 金崎 安子

釜山・製鉄所があつた釜石は闘いの歴史が詰まっている。が激動過ぎて当時の私は対応に苦慮した。釜石釜山、製鉄所の閉山、「大合理化」原発の廃棄物処分地問題等々...

2004年10月に11名で国賠同盟釜石支部を結成。釜石艦砲の語り部として2017年、女性文化賞を受けた千田ハルさんが初代支部長。(昨年9月98歳で亡くなられた)

今年で18回目となる国賠署名は32団体と715筆の署名だった。コロナ禍のなか、会員でない協力者17人の存在も大きかった。圧倒的署名数を一年に一回、国会請願に提出できないだろうかと時々考える。

これまで釜石支部で最高の署名を集めたのは2017年に初めて4桁の1007筆集めている。なぜ出来たか、73%の会員が署名に取り組み、協力者と団体にくり返し訴えたこと、同時に「治安維持法とは何か」を伝える上映会の成功だった。

小林多喜二の「母」(三浦綾子原作)の映画を4回上映し、500人の観客は感動した。(2017年5月23日)

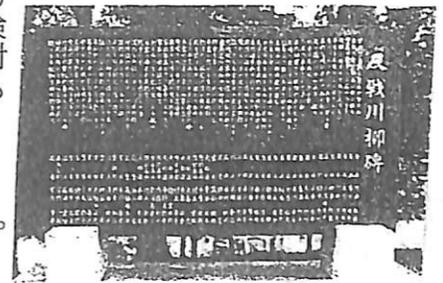
今度の「伊藤千代子」もそういう機会を希望しただけで、同じ会場でもコロナ禍、入場者と時間制限もあり三回上映で1000人の観客に止どまった。機会をみて、又、上映会を企画したいと思っている。

憲法違反の安倍政権の「安保法制」に反対し、2015年8

月30日にスタートしたスタンディングは今年7月28日で667回目となる。釜石駅前には、観光客、交通量もあるので注目される。悪天候以外、毎週木曜日、約一時間、あと一ヶ月で7年目に入る。

二度も艦砲射撃を受けた釜石。いまだに犠牲の数も名前も遺骨も不明な方が多いのに、国と行政、製鉄所等関係者は手を打とうとしていない。北上の都鳥兄弟が釜石艦砲射撃を記録映画にする取りくみをしている。千田ハルさんの意思を引き継ぎ、ふさわしい取りくみをしたと思うっている。

九月十四日は「鶴彬」の命日なので反戦川柳句碑のある遠野市の上郷に集まる検討も――。



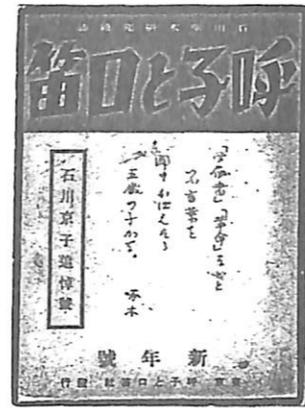
石川啄木は

大逆事件と とう出会ったか

盛岡市 鈴木 満

この春から文学仲間と石川啄木の読み直し学習会をしている。没後百年の区切りの年にちゃんと知っておきたいという動機からだ。

歌集「一握の砂」「悲しき玩具」から始めて、詩集「呼子と口笛」、評論「食(くら)ふべき詩」「時代閉塞の現状」と読んで来て、啄木の印象が変わったという声が出てきた。知らない



詳しく事件の報に接したと思われるが、気持ちを示す日記がない。翌年(明治四十四年)の日記の末尾に「前年(四十三) 中重要記事」と題して月にまとめたものを書いている。

「六月―幸徳秋水等陰謀事件発覚し、予の思想に一大変革ありたり。これよりボツク社会主義に関する書籍雑誌を聚む。(略)」とあり、さらに「十二月」の次に一年間の総括として次の文を書いている。

「思想上に於ては重大なる年なりき。予はこの年に於て予の性格、趣味、傾向を統一すべき一鎖(さ)鑰(やく)を發見したり。社会主義問題これなり。予は特にこの問題について思考し、讀書し、談話すること多かりき。たゞ為政者の抑圧非理を極め、予をしてこれを發表する能はざらしめたり。」注「鎖(さ)鑰(やく)＝錠前と鍵」

啄木の思想が社会主義になるに大逆事件が決定的であったとまとめているが、事件の直後の思いはわからない。短歌を見るしかない。未発表の短歌に次のものがある。

かかること喜ぶべきか泣くべきか貧しき人の上のみ思ふ(明治四十三年六月日不詳 「啄木歌集」岩波文庫以下同じ) 「かかること」は大逆事件であろう。なぜ「貧しき人の上のみ思ふ」のだろう。この事件が貧しき人の身の上にかかわる予感がしたのである。

もう一首。「七月二十七日朝」と記された歌。邦人(くにびと)の心あまりに明るきを思ふとき我のなか楽しませ

啄木に触れ、啄木を見直したという人が多い。

特に「時代閉塞の現状」は、名前は聞いたことがあるが通読したのは今回が初めてという人が多かった。私は初めてではなかったが、通読したのは十年ほど前だ。その時は自然主義批判を厳しく展開する文学論として読み、文学を批評ととらえる啄木に強く惹かれる思いがしたものだ。その後、この評論が大逆事件に対する啄木の強い問題意識に基づいて文学の果たすべき任務は何かを問うたものであることを知って、啄木の見方が一変した。啄木の大逆事件に対する問題意識の中身を知りたい、啄木は何をどう考えたのか、事件の一報を聞いた時どんな気持ちになったのか、それを知る手掛かりはないか。

問題意識はサブタイトルに有った。(強権、純粹自然主義の最後及び明日の考察)と。小さい活字で括弧書きされたこのサブタイトルの「強権」を青年の敵として文学は戦って来たかを「時代閉塞の現状」は追求していた。「強権」とは何か。明示されてはいない。国家、天皇制の国家だとは明示されてはいないが、それでもこの論文が、「数日前本欄(東京朝日新聞の文芸欄)に出た『自己主張の思想としての自然主義』と題する魚住氏の論文」に対する反論の形で書かれていながら、編集部への検討の結果、掲載されなかった経過を見れば、読めば誰でも「強権」が国家、天皇制の国家の意であると読み取ることと、「強権」側も読み取る故に掲載は無理と判断したのであろうことが推察される。ここからも、「強権」の抑圧が新聞、言論活動に及んでいる現実、つまり「強権」を敵として戦わざるを得ない「時代閉塞の現状」が見える。

であれば、啄木は「大逆事件」をどんな思いで受け止めたのか。東京朝日新聞の校正係であった啄木は、いち早く、かなり

明るく過ごしていいのかといういらだちがある。予感といらだちが事件直後の啄木の気持ちだったのだろう。そして、「時代閉塞の現状」の直前、八月七日に東京朝日新聞に次の二首を發表している。

赤紙の表紙手擦れし国禁の書(ふみ)よみふけり夏の夜を寝ず
ことさらに燈火を消してまぢくと革命の日を思ひつづくる

――ここから「時代閉塞の現状」は遠くない。

織田秀雄作品の根底にあるもの(3)

胆江支部長 大戸 春雄

織田秀雄の左翼的活動

秀雄は教員時代に自ら勤務する学校を会場に「全国農民芸術連盟」の支部結成総会を開いた。かねて目をつけていた警察は学校をはじめ秀雄の身辺捜査を行った。水沢警察署に留置され取り調べを受ける。これが機に教職を去らねばならなかった。

東京に出て「マルクス書房」に勤める。ここで戦後も活躍した進歩的な教育学者や童話作家など文化人との交流が深まる。この時期結成された「新興教育研究所」の結成にもかかわり研究員となる。責任者・山下徳治が別件の治安維持法違反で捕らえられると名目だろうが、織田秀雄が機関誌「新興教育」の編集・発行人となる。さらにその時期、簡閲点呼のため一時帰郷。仲間が歓迎会を開く。およそ20人が集まったらしいが終わって、秀雄が中心の6人が人目を避けて山林で「岩手共人会」なる文芸団体を結成する。東京に帰った秀雄が手作りのニュースを作って仲間たちに送った。その中に次のスローガンが掲げられてあった。

- 一、私有財産制度の否認
- 一、〇〇〇〇の撤廃
- 一、労農政府の樹立

これを手にした警察は、岩手の共産党再建団体と勝手に決めて弾圧に乗り出した。ニュースを送られた人々をしらみつぶしに調べ上げた。これが「岩手共人会」といわれた治安維持法による弾圧事件である。

東京での「侵攻教育研究所」についても雑誌『新興教育』の読者を中心に治安維持法違反として全国的に弾圧を受けることになる。岩手は「教員赤化事件」(*『新しき明日をめざして』P 38参照)ともいわれる。秀雄はこれにもかかわっている。

織田秀雄の文芸活動

一方秀雄は前述のように、小説、短歌、詩、童謡などの創作に加えて民謡、民話、ヤロコ(子ども)の詩(子どものことば)の蒐集等盛んな文芸活動を展開している。(佐藤秀昭編『織田秀雄作品集』に収録されたものは108編に及ぶ)

人間の幸せのための活動と一体となつて存在していたのである。勇ましい詩と優しい詩も一体となつて創作されていたのである。学習が基本にあつたことはもちろんのことである。

石川啄木も小林多喜二も優れた文学作品を残した。人間の幸せを実現させる革命的思想が優れた作品を創出した。織田秀雄も同じような文芸家であつたと思われる。

秀雄の作品をさらに広め理解を深めなければならぬ。このまま埋もれてしまうことは社会文化の損失である。広めることは織田秀雄の顕彰でもある。治安維持法犠牲者織田秀雄の名誉



の回復にもつながる。この価値ある作品を改めて後世に残すことは私たちの課せられた仕事と思つている。
(了)



劇映画「わが青春つきるとも」 ～伊藤千代子の生涯～ 上映会

8月27日(土)奥州市文化会館
8月28日(日)日本現代詩歌文学館
(北上市)

①10:00～ ②14:00～

前売り・当日とも1000円 大学生以下無料

*共通チケットです。

プレイガイド

メイプル・COOPアテルイ・北上市さくらホール

問合せ先

080-1832-3312 (菅原) 090-8927-7640 (柏葉)

劇映画「わが青春つきるとも」 ～伊藤千代子の生涯～

パンフレットができました!
700円

ご希望の方は田中館(090-9743-6123)迄

女性部学習会のお知らせ

コロナ感染拡大のため、7月と8月の学習会は中止しました。次回の学習会は、

9月20日(火) 13:30～15:30
勤労福祉会館201号室

「治安維持法と現代」2022年春号から